（別紙１）

「ふくいの伝統的民家」の基準

〈 共通事項 〉
① 在来工法（伝統的技術に配慮したもの）による木造2階建て（小屋裏3階建てを含む）
② 外観は、終戦前（1945年以前）の地域の伝統的民家の意匠を基調としたものであること

■ 典型的な民家（基準を満たす民家）

― 典型的な農家型の例 ―

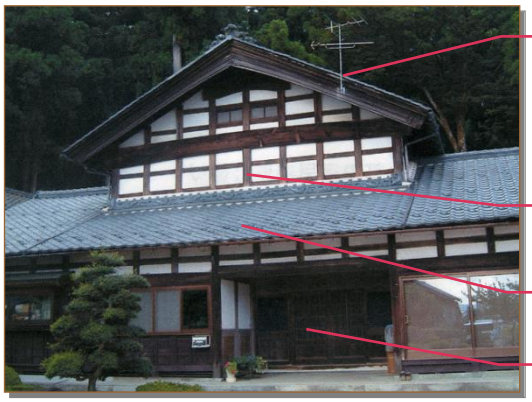

〈屋根〉切妻屋根・瓦葺き（嶺北は越前瓦葺き）

※主屋根が入母屋の場合は、建築時期が終戦前かつ、内部調査を踏まえたうえで個別に判断

〈妻壁〉束（柱）と貫（梁）の格子組および漆喰塗り様
小屋梁から下は漆喰塗り様または木製板張り

〈下屋〉妻壁前面に瓦葺きの下屋

〈玄関〉地域の伝統的意匠を基調としたもの

― 典型的な町家型の例 ―

〈屋根〉切妻屋根・瓦葺き（嶺北は越前瓦葺き）

〈外壁、軒裏〉地域の伝統的意匠を基調としたもの

通庇を設けたもの

〈開口部〉格子戸等町家の伝統的意匠を基調としたもの

軒高、軒出、庇の高さ、壁面線を街並みに揃えたもの

■ その他の地域固有の形態を持つ民家（個別に承認）

― 妻うだつの民家 ―

― 茅葺の民家 ―

― かぐら 建ての町家 ―